

令和8年5月29日以降は、下記の通り実施します。

- 1 午前7時現在、西宮市に暴風・暴風雪・レベル3大雨・洪水レベル3氾濫・大雪のいずれかの気象警報が発令されている場合は自宅待機とする。
- 2 午前10時までに警報が解除された場合は、午後1時15分よりSHRを行い、午後1時25分より当日の5、6、(7)校時の授業を行う。
- 3 午前10時までに警報が解除されない場合は、当日を臨時休業とする。
- 4 定期考査期間中は午前7時現在で警報が発令されている場合は、当日の考査は実施せず臨時休業とする。
- 5 考査を実施できなかった日の翌日は、本来その日に予定されている考査を行う。
- 6 実施できなかった考査については、考査最終日の翌日に実施する。
- 7 西宮市以外の市町に居住している生徒は、居住している市町に暴風・暴風雪・レベル3大雨・洪水レベル3氾濫・大雪のいずれかの警報が午前7時現在で発令されている場合は自宅待機とし、その後の対応については学校からの指示を受けること。